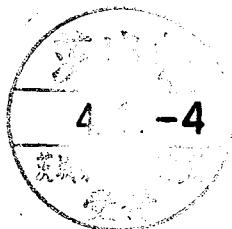


令和3年12月27日

茨城県知事

殿



茨城県古河市駒羽根324番地
医療法人 社団 隆周会 ✓
理事長 安藤 隆 印
電話 0280(91)3900

決 算 届

令和2年11月1日から令和3年10月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

様式1 2

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

事業報告書
(自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 隆周会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県古河市駒羽根 324 番地
- (3) 設立認可年月日 平成14年 2月26日
- (4) 設立登記年月日 平成14年 4月 9日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	安藤 隆	安藤整形外科管理者
常務理事	安藤 貴代子	
理事	安藤 のり子	
理事	安藤 彩花	
理事	安藤 聰	
監事	齊藤 一恵	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団隆周会 安藤整形外科	茨城県古河市駒羽根 324 番地	一般病床 0床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 2年 1月 21日 令和1年決算の決定

令和 3年 5月 1日 社員及び理事就任の承認

令和 3年 10月 31日 令和3年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) そ の 他

該当なし

様式2

法人名 医療法人社団 隆周会
所在地 茨城県古河市駒羽根324番地

※医療法人整理番号

財 产 目 錄
(令和3年10月31日現在)

1. 資 産 額	148,235 千円
2. 負 債 額	42,065 千円
3. 純 資 産 額	106,170 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	122,093
B 固定資産	26,142
C 資産合計 (A+B)	148,235
D 負債合計	42,065
E 純資産 (C-D)	106,170

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人社団 隆周会
 所在地 茨城県古河市駒羽根324番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和3年10月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	122,093	I 流動負債	10,423
II 固定資産	26,142	II 固定負債	31,642
1 有形固定資産	10,630	(うち医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	100	負債合計	42,065
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	15,412 (0)	純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	16,000
		II 積立金	90,170
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	106,170
資産合計	148,235	負債・純資産合計	148,235

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに

に、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団 隆周会
 所在地 茨城県古河市駒羽根324番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和2年11月1日 至 令和3年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	259,138
2 事業費用	256,015
本来業務事業利益	3,123
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	3,123
II 事業外収益	2,104
III 事業外費用	138
IV 特別利益	5,089
V 特別損失	225
税引前当期純利益	0
法人税等	5,314
当期純利益	211
	5,103

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団 隆園会
所在地 茨城県古河市駒羽根324番地

--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団隆周会

理事長 安藤 隆 殿

私は、医療法人社団隆周会の令和2会計年度（令和2年11月1日から令和3年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和3年12月16日

医療法人社団隆周会

監事 斎藤 一恵 印